

## 第26回大牟田市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月8日（金） 午後1時30分から午後2時20分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第4委員会室

3. 出席委員（9名）

会 長	古賀	正廣
会長代理	石橋	祐一
3番委員	中島	照章
4番委員	梅野	節子
5番委員	鳥越	孝広
6番委員	内野	和幸
7番委員	境	タヅ代
8番委員	松山	規子
9番委員	池端	祥久

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

審議事項

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積等促進計画（案）策定の要請について
議案第3号	農用地の買入協議にかかる要請について
議案第4号	農地所有適格法人の要件確認について

報告事項

報告第1号	農地法第18条による合意解約について
報告第2号	農地法第5条の規定による届出申請について
報告第3号	非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	松尾	健一
次 長	野田	稔雄
職 員	鬼木	真理子
職 員	福浦	忠紀

議長            それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第26回農業委員会総会を開催いたします。

                 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員      はい。

議長            それでは、6番委員と7番委員にお願いいたします。

両委員        はい。

議長            なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名しますので、よろしくお願ひします。

各委員        はい。

#### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長            このことについては、2件の申請がございます。  
事務局から説明をお願いします。

事務局        はい。所有権移転分でございます。

                 1、2番は、土地処分をしたい両所有者から〇〇さんへの贈与申請でございます。〇〇さんは自宅周辺が荒れていることから果樹栽培で管理したいとの意向でございます。なお、〇〇さんは、耕作できる農地は貸し出されておられ、一筆だけが自己管理地となっており遊休農地となっていたため、今回の申請前に解消され、クリの栽培を初められております。しかし、クリ栽培は、時間を有することから新規就農として営農計画書作成をお願いしているものです。

                 いずれも各項目に該当せず、許可基準を満たしていると思われまふ。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長            それでは次に地区担当委員の意見に入ります。  
3番委員の区域ですので意見をお願いします。

3番委員      はい。

                 〇〇さんは、自宅敷地内の家庭菜園で栽培をされておりましたが、イノシシ被害が酷くどうにかならないかと相談を受けていました。自宅周辺も荒地が多くイノシシの隠れ家になっているような状態から、取得し管理することでイノシシが来るのを防ぎたいとのこと。家庭菜園の実績もありますので問題ないと思ひます。

議長 ありがとうございます。地区委員の意見を終わり審議に入ります。  
ご意見ご質問がある方は挙手願います。  
(発言者なし)  
質問は無いものとして採決に入ります。

議長 1番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で1番案件は許可に決定致します。

議長 続いて2番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で2番案件は許可に決定します。  
続いて、

## 議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)策定の要請について

議長 このことについては、2件の申請がっております。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは推進機構をとおしての売買事業に伴う2件の申請でございます。  
この度、1番、2番は、所有者から土地処分のあっせん申出があったため、推進  
委員並びに農業委員のあっせん活動により、共に借り受け耕作者である〇〇さん  
取得にまとまったものでございます。このため、総会資料5ページに合意解約分  
がございました。ご審議の程、よろしく願います。

議長 事務局説明が終わりました。審議に入ります。  
ご質問ご意見がある方は挙手願います。  
(挙手なし)  
質問は無いものとして採決に入ります。  
計画策定の要請については、一括させていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、一括採決といたします。  
1番、2番案件に賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)

ありがとうございます。  
全員賛成で案どおりに決定します。  
次に、

### 議案第3号 農用地の買入協議にかかる要請について

議長 このことについて2件予定されております。  
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。  
1番は、離農された〇〇さんの農地を要請するものです。  
2番は、1番の祖母にあたる〇〇さんの農地の買入協議を要請するものです。  
要請についてのご審議の程、お願いします。

議長 事務局説明がございましたが、質問がある方は挙手願います。

6番委員 要請後はどうなりますか。

事務局 はい。土地処分者に対する税金控除が拡大されます。  
農業委員会から要請を市長に対して行い、市長から推進機構へ要請が行われます。

9番委員 この買入協議の基準などはありますか。

事務局 はい。農用地、いわゆる青地の農地であることとなります。

議長 他にございませんか。  
(挙手なし)  
他に無いようですので、採決に入ります。  
要請することに賛成の方は挙手願います。  
(全員賛成)  
全員賛成で要請することに決定します。  
次に、

### 議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 このことについては3件の報告がっております。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。3法人からの報告書から各項目を総会資料にまとめており、いずれも適と  
なっております。要件を満たしているか否か、ご審議の程お願いします。

議長 事務局から説明がありました。審議に入ります。  
質問がある方は挙手願います。  
(挙手なし)  
質問は無いようですので、採決に入ります。  
満たしていることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で3法人は要件を満たしていることに決定します。  
次の報告へ入ります。

#### 報告第1号 農地法第18条による合意解約について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。全てが議案第2号の売買事業での計画案策定の要請に関するものでござい  
ます。解約後に耕作者不在のものはございません。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手願います。  
(挙手なし)  
無いものとし、次に進みます。

#### 報告第2号 農地法第5条の規定による所有権移転の届出申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番は駐車場と物置利用での転用でございます。  
2番は、住宅購入者の隣接地を敷地拡張での転用でございます。  
3番も住宅購入者が隣接農地を敷地拡張で転用されるものでございます。  
以上です。

議長 ご質問がある方は挙手願います。

議長 他にございませんでしょうか。  
(挙手なし)  
無いようですので次に進みます。

### 報告第3号 非農地証明について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番と3番は市街化区域のもので農地外の利用です。2番は市街化調整区域内の案件でしたので地区担当の推進委員と農業委員に現地確認をいただき県道に接する隣接雑種地の一部と同じ利用がされていたものでございます。いずれも登記地目変更を目的とした申請でございます。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手願います。  
(挙手なし)  
無いようですので次に進みます。

議長 以上で審議、報告を終わります。  
これもちまして第26回総会を終了いたします。

閉会

以上